

Hello from the support center

総合支援センターからこんにちは



小規模事業者持続化補助金の

公募がスタートしました！

公募締切
5月13日
(金)

小規模事業者持続化補助金とは？

「小規模事業者持続化補助金」とは、小規模事業者の方（卸・小売業・サービス業の場合）は常時雇用の従業員が5名以下、その他の業種は20名以下の事業所）が新たな販路開拓や販促活動に取り組む費用を補助する制度です。



福井商工会議所では、補助金の活用法や申請書の作り込みにかかるご相談をお受けしています。補助金の申請をご検討されている事業所はぜひご相談ください。

対象となる経費は？

売上の拡大や販路の開拓、販売促進などに向けた取り組みが対象となります。

「取り組み例」

① 広告宣伝の強化

・新商品や新サービスを紹介するチラシを作成・配布する
ホームページを立ち上げ、紹介コーナーを設置

② 集客力を高めるための

店舗改装

・高齢者や家族連れのお客様を増やすためのスロープ取り付けや洋式トイレへの改修工事
・新メニューを紹介するための看板取付工事



③ 新商品・サービスを製造・

提供するための設備の導入

・新メニューを提供するため新たな調理器具を導入

どのくらい支給されるの？

必要となる費用の2/3

(上限額…50万円)

※従業員の新規雇用や海外展開（展示会・商談会への参加等）に取り組む場合等には、

補助上限額が100万円に拡大します。

疑問をお持ちの方は
ぜひご相談を！



こんな補助金の利用や申請書の作り込み方などに関する疑問・質問に、支援経験豊富な経営指導員がお答えするとともに、補助金の申請書に記載すべき重要ポイントについてアドバイス致します。

「お問い合わせ・ご相談先」

福井商工会議所 経営支援・人材育成課

TEL 0776(33)8283

「申請書類の提出先」

日本商工会議所

小規模事業者持続化補助金事務局

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8